

釧路がん検診センターで 日曜検診を行います

日本人の死亡原因第1位は「がん」。
がんを早期発見するには、検診を定期的に受けることが重要です。でも、平日にはなかなか時間が取れない…という方に朗報！釧路がん検診センターで日曜日に受診することができます。この機会にぜひ、検診を受けましょう。

▶期日／11月30日(日)
▶受付時間／7時～10時
※乳・子宮がん検診は、12時30分～13時にも受け付けできます。

▶場所／釧路がん検診センター
▶内容／特定健診・胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮がん検診
▶予約方法／10月30日(木)～11月19日(水)に電話で申し込みください。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。
※次回の日曜検診は、3月を予定しています。
□申し込み・問い合わせ先／釧路がん検診センター ☎0154⑦3370まで。

水痘の予防接種が無料に

水痘(水ぼうそう)の予防接種は、これまで有料の任意接種でしたが、10月から定期接種となり、費用も無料となります。
詳しくは、お問い合わせください。

□問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935(課直通)まで。

水道料金の助成を行っています

町では町内在住の高齢者世帯など、次の対象世帯の方に水道料金の一部助成を行っています。
対象世帯に該当する方で、助成を希望される場合はお申し出ください。
昨年度この助成金を受給している方は、世帯状況に変動がない限り自動的に継続しますので、あらためて申請する必要はありません。

▶対象世帯／本町に住民登録をし、水道料を納付している世帯で次のいずれかに該当する世帯。ただし、生活保護法による生活扶助を受けている世帯を除きます。

- ①身体障害者等世帯／身体障害者手帳(1級または2級)、または療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方のいる世帯。
- ②母子世帯／配偶者のいない女性が18歳未満の子を扶養している世帯。
- ③高齢者世帯／70歳以上の方のみの世帯(夫婦の場合は一方が70歳以上でその配偶者が65歳以上の世帯を含む)・70歳以上の方と18歳未満の子や孫などのみの世帯。

▶助成金額／月額300円(年額3,600円)

※年度途中から対象世帯に該当となった場合は、その月から助成します。

▶申請方法／平成27年2月27日(金)までに、印鑑と振込先口座番号の分かるものをご持参の上、役場福祉こども課または川湯支所までお越しください。(来庁が困難な場合は電話連絡でも構いません)

問い合わせ先／役場福祉こども課社会福祉係 ☎482-2921(課直通)

むし歯のなかったお子さんが 表彰されました！

歯ピカ表彰式

町では、3歳児健診でむし歯のなかったお子さんを毎年表彰しています。今年9月6日に「歯ピカ表彰式」を行い、平成25年度の健診でむし歯のなかったお子さんに、賞状と記念品が贈られました。



一人一人に表彰状が

弟子屈町の子どもたちのむし歯は年々減ってきていますが、全道や全国平均と比較するとまだまだ多いのが現状です。また、むし歯が全くない子がいる一方で、むし歯が何本もある子がいるという課題があります。

町では、毎月の乳幼児健診時(午前中)に、希望者にフッ素の塗布を行っています。また、釧路管内他町村に先駆けて、小・中学校でのフッ素洗口事業にも取り組んでいます。

中学生までに生えそろう歯は、一生の宝物です。小さいころから歯によい生活習慣を身につけて、大切にしておきましょう。

□問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935(課直通)まで。



表彰を終えて



かのう みなと ちゃん



そぶえ まさお ちゃん



ふくだ はと ちゃん



あらかき ゆい ちゃん



こいずみ しあと ちゃん



よこやま りょう ちゃん



やまうち ゆうせい ちゃん

ウイルス性肝炎の検査は「済めどらみ」



今月の保健師
山口 洋子 さん

日本で多いのは ウイルス性の肝臓病

肝臓の病気というと、一般的にはアルコール性のものが多いと思われがちです。しかし現在、日本ではウイルス性の肝臓病が大半を占めています。中でも、B型・C型のウイルス性肝炎は300万人以上の感染者がいるとされています。ですが、自分が感染していることを自覚していない方が多くいます。

肝臓がんの原因の90%以上は、B型・C型のウイルス性肝炎です。原因がはつきりしているのに、肝臓がんは予防可能ながんの一つといわれています。

しかし、肝臓が「沈黙の臓器」と呼ばれることから分かったり、自覚症状が出るころには病状が非常に進んでいることが考えられます。主な自覚症状は「何

感染の原因として 一番多いのは

医療技術がまだ未発達で物品不足だった時代に、予防接種などは一人一針という状況はなく、注射器が使い回されていたこともあり、知らないうちに感染していたという例が多く、肝炎訴訟として裁判にもなっています。訴訟のため予防接種の証明を求めて来る方もいますが、古い時代のことなので、役場に記録が残っていないこともあります。

となく体がだるい」「疲れやすい」「食欲がない」などですが、あくまで急性期に起こるものなので、慢性化したものはほとんど自覚症状がないようです。

自分が感染したことが分かった方は、定期的に医療機関を受診し、経過を見ていきましょう。

また、体に負担のかけない生活を心がけてください。体重の多い方は減量し、お酒やたばこはほどほどに、ストレスをためない、風邪や便秘に気をつけることなどが大切です。

肝炎検査は、血液でウイルスの抗体や抗原の検査をして、過去の感染の有無を調べるものです。町の総合検診でも検査を実施していますが、最近、献血をしたことのある方も必ず検査しています。

40歳以上で肝炎検査をしたことがない方、健康診断などで肝機能異常と言われたのに肝炎ウイルス検査を受けていない方は、ぜひ一度受けてみてください。

□問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935(課直通)まで。

